

令和2年度第2回南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会 議事録

日 時	令和2年11月26日(木) 午後3時00分～午後5時08分
場 所	南丹市役所3号庁舎2階 第4会議室
出席者等	<p>■出席委員：12名(欠席0名)</p> <p>井上 あい子 会長、山村 隆文 副会長、淵上 真奈美 委員、東古 浩明 委員、今西 猛 委員、山内 満 委員、松村 芳男 委員、野々口 二三男 委員、前原 智世 委員、池田 葉月 委員、宮本 亮太 委員、片山 享子 委員</p> <p>■事務局：3名</p> <p>地域振興部 清水部長</p> <p>地域振興部情報課 野々口課長、山内課長補佐</p> <p>■説明員：3名</p> <p>(公財)南丹市情報センター 今井事務局参与、船越総務課長、曾川施設課長</p> <p>■傍聴人：4名</p>

1. 開 会 (事務局)

第2回南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会を開催する。

前回の議事録と合わせ、本日の会議資料の配布が遅れたこと深くお詫びする。ご説明の際には丁寧に説明させて頂きたいと思う。

2. あいさつ

前回、大変熱心なご意見等を賜ることが出来た。

本日も大事な審議を迎えているので、是非、皆さんから忌憚のないご意見を伺いたいと思う。

3. 報 告

本日の委員の出席者数は12名全員。よって、南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会条例第6条第2項の定めに基づき、本審議会が成立していることをご報告させていただく。

4. 審 議

(事務局) それでは次第に従い、審議に移らせていただく。

審議については、南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会条例第6条第1項の定めに従い、会長に議事の進行をお世話になることとなっている。よろしく願います。

(会 長) 条例の定めに従い審議を進めることとする。

事務局の方で前回の審議会の要旨をまとめて頂いているので、前回の審議会の振り返りも含めて、資料1と資料2について説明をお願いします。

(事務局) 【資料1について説明】

(会長) 資料1について、漏れや修正箇所等気になったこと、また不明な点や説明が必要な所はあるか。大丈夫ですね。それでは資料2の説明をお願いします。

(事務局) 【資料2について説明】

(会長) 意見交換に入っていきたいと思う。

事務局からの説明を聞き、また資料を見て、疑問に思われたことやもう少し詳細な説明が欲しい所はないか。

(委員) 資料2に添付されている表があるが、2次利用について、あまりにも説明がザックリ過ぎて何が2次利用なのか分かりにくい。もう少し詳しく教えていただきたい。

(事務局) 2次利用の例としては、市が敷設した光ケーブルを携帯会社に貸付している。民間が光ケーブルを自社で整備する代わりに利用されており、貸付料として市が収入している。また、携帯電話の入らないエリアに、要望で携帯電話のアンテナを整備いただく際にも利用いただいている。その他、避難所等に設置しているフリーWi-Fiや河川などに設置している防災カメラ・監視カメラにも利用している。

今後で言うと、5Gという言葉が聞かれたことがあると思うが、こういった部分にも活用していけると思う。

(会長) 委員の皆さんには、2次利用としてこういった使い方をしているということをご理解いただいたと思う。

ただ、施設を民間事業者に渡したからといって、こういった2次利用が出来なくなるという訳ではない。利用するにあたって、事業者との調整や費用が必要になるという所で、事務局は「×」にされたと思うが、そのあたりはどうか。

(事務局) 移行する際の条件として、他の市町村では行政が利用するのであれば、無償ないし低価格で利用できるという条件を付けて民間に移行し、利用されている場合もある。この場合、2次利用という点では「×」というわけではなく「○」に近い判定になると思う。ただし、それは移行する際の条件にもよるので、事務局としては「×」にさせていただいている。

(会長) 資料の標記は「◎」「○」「×」の3種類なので、委員の皆さんとして、「×」と記載されているが「○」ではとか、逆に「○」と記載されているけど「×」ではと感ぜられているところがあると思う。それも含めてご意見を頂戴したい。

前回も申し上げたが、議事録で個人が特定されるような公開はしないので、それぞれの委員さんのご意見をざっくばらんに聞かせて頂きたい。意見交換というのはそういうものだと思っているし、素朴な疑問や自身のご意見をおっしゃっていただければと思う。

(委員) 前回の審議会であがっていたと思うが、自主放送の継続の有無という所で、結局、民間に移行した時に、これまでの自主放送の文化が継続できなくなるのではないかな。今の需要として、その部分に対する比率が大きいのではないかなという話があったと思う。

正直、この資料2の表を見る限り、どうしても「パターン③」「パターン④」の民間移行に対してのメリットが大きすぎてしまう。

自主放送で市民が大事にしたい文化が、民間移行で損なわれるという部分が解決するのであれば、前回の不安な点として感じたところも解決すると感じるが、やはり難しいことなのか。先ほど言われていた契約の条件にも関係してくるのか。

(事務局) 自主放送を今のレベルで残せないかというご質問であったかと思う。

今の文化というか、現在放送している番組については、内容も含め非常に高レベルで制作して頂いている。

それを残していくとなると、当然人件費や設備投資などの費用も掛かるので、民間ではそこまで対応するのは難しいと聞いている。

市としては、残したいものは出来る限り残していきたいと思うが、それなりの費用も掛かる。やはり、市としてはコスト的な部分も重要視しているので、現在のレベルを保って民間にというのは難しいのではないかと思う。

(委員) 現状でも財政負担が存在していると思うが、民間に移行することで業務の大きな部分は軽減されるのではないかというイメージがある。

現在も赤字を補填している部分があると思うが、資料の4番では、行政サービスを行うために必要なネットワーク設備を使うのに費用負担が発生する。それは恐らく財政負担として賄うという表現になると考えるが、結果としては、必要な費用を負担したとしても、現在補填している金額よりも低く抑えられると思うがどうか。

(事務局) 今提案を受けている事業者からは「パターン④」、いわゆる業務を全て民間に移行した上で、今と同じレベルの番組を制作・放送していくとなると、非常に高額な費用を負担して頂かないと難しいと聞いている。

「パターン③」であれば、利用料収入等が無い中で市がどれだけ負担できるのかという話しはあるが、一定、現状に近い自主放送は出来るのではないかと考える。

(会長) 民間に移行してしまったら、行政というか地域情報の発信力が小さくなる、弱くなるのではないかとこのことを心配されているのではないかと思う。

他の自治体の例を言いますと、民間に移行したから市の広報力が下がるとか、地域情報の発信力が下がるということは、必ずしも言いきれない状況である。

市の広報や地域情報の発信において、ケーブルテレビにどの程度ウエイトを置いていくのか、正に市がこれから取り組んでいかなければならない課題でもある。仮に民間に移行したからといっても、無くすという事にはまずならないだろうと思う。

ただし、いずれの場合であっても、今と同じものをそのまま移行する、続けるという事には、財政的なものや人的なものも含めて限界があるのではないかと、これまでの説明を聞く中では理解している。

(委員) いくつか聞かせて頂きたいと思う。

メリット・デメリットの所で市の事務量は変わらないという説明があったが、どのような部分で事務が負担になっているのか教えていただきたい。

「パターン②」は料金を値上げするということであるが、値上げ額は具体的にどれほどになるのか。また、簡単ではないと思うが、どうやって決定するのか。料金の値上げ幅にもよると思うが、値上げをするだけで負担軽減にどれだけ繋がるのか。使用料金をちょっと上げただけでは、大した効果が得られないと思う。

もう一つは民間に移行した後で、民間が赤字により撤退された場合、防災設備やイントラ設備はどうなるのか。

(事務局) まず市の事務についてですが、放送事業に関する各種届け出や収支の管理、減免対応などは日々の業務として事務がある。他に補修費用の算出、設備更新、支障電柱等の移転工事の発注、事故やトラブル、災害時の復旧などの対応もある。また、府河川やJ Rの線路の下にケーブルを通す際には占用許可の手続きを5年毎に行う必要もある。

利用料についてであるが、委員がおっしゃられたように、わずかな金額を値上げしたところで効果は出ない。利用料を上げるとすれば、市の負担が軽減されるように引き上げる必要があると考えている。

料金の算出にあたってはさまざまな条件があるので、一概にいくらという事は言えない。

赤字になっている部分や将来必要となる費用を見越した積立も含めると、あくまでザックリとした計算であるが、大体テレビとインターネットの利用料金をそれぞれ1,000円程度は値上げしないと運営できないと考える。あくまでも試算であり、市の負担はどうするのかなど条件によっても変わる。

例えば、今の試算は加入者数が維持出来ているという前提であるが、利用料を引き上げれば辞められる方も出てくるかもしれない。加入者数が減れば収入も減る。その分を見越して試算をすれば、もう少し値上げが必要になるかと思う。

移行先の民間事業者が赤字で撤退した場合の防災設備等についてであるが、民間に移行する場合、契約によって少なくとも10年間は継続して運営してもらうことを前提とすることになる。また、契約によって設備の管理区分などを協議しておくため、即座に使用不能になる状況は考えづらい。

(委員) 民間が撤退した場合に関する質問ですが、他の地域でそのような例があったか。

もう一つ。自主放送を民間に委託した場合、その民間事業者が自主放送分を作成するのか、民間事業者が再委託して別の所が作成するのか。それと民間へ移行するとなった場合、現在の南丹市情報センターの職員さんはどうなるのか。

(事務局) 全国の例を見ていると、撤退された例はある。運営が出来なくなったので一旦ストップし、その間に代わりの事業者を探してお願いをするというケースを見たことがある。そういう事態も想定して、もしも起こった場合の対応も含めて考えていく必要がある。

自主放送についてであるが、提案を受けている事業者によると、ケーブルテレビ事業全てを移行された場合は、自社の中で対応すると聞いている。

もしも、民間が受けた後で情報センターに再委託することは可能かというご質問であれば、それは条件にもよると思われるが、情報センターが受けて頂けるのであれば可能だと思う。

あとは、内容をどうするのか、週何回放送するのか。今のままの内容で委託するのか、どこまでやるのか。行政がどこまで自主放送に求めるかによって、内容も金額も変わってくると思う。

情報センターの職員さんについてであるが、なかなかコメントしにくいですが、指定管理である以上、今の契約期間が終了した後は、一般公募で有利な条件を出された事業者と契約をすることになる。

もしも民間に移行することになった場合ということであれば、これも情報センターの職員さんそれぞれのお考えにもよるかと思うので、一概にこうなるとは言えませんが、例えば隣の京丹波町さんの例で言いますと、施設整備をされている職員さんは、希望された場合は民間移行先の事業者さんに雇用されると伺いますし、今南丹市に提案頂いている民間事業者さんも、情報センターの職員さんが希望されるのであれば雇用しても構わないという話をされている。

(委員) 前回の審議会で、滋賀県と京都府の現状を教えてください。

滋賀県では1社だけなのかも分からないが、民間移行され10年以上続いている。京都府でもKCNというところに移行されており、これから増加するのかもしれないが、この企業の差というのはどういったものがあるのか。移行する場合を考えた場合、疑問に思った。

南丹市では全体の予算があって、ケーブルテレビ事業に対する優先順位が上位なのか下位なのかによってこの事業に対する思い入れのようなものも変わってくると思うが、そのあたりはどういった見通しがあるのか。

もう一つ、今移行するにしても、人件費や施設の借用料など相当な補填が必要になる。直営で運営した場合と移行した場合、どちらが費用が少なく済むのか。

(事務局) 第1回の審議会で説明した近隣の状況であるが、滋賀県ではZTVさんが事業を引き継がれケーブルテレビ事業を行われている。京都府のKCNさんについては近畿鉄道系の大きなケーブルテレビ事業者で、さまざまな地域が移行されており、他にも実績があると聞いている。

南丹市としてのケーブルテレビ事業の優先順位についてであるが、南丹市はいろいろな公共施設を抱えており現在見直しを行っている。正直、もう聖域は無いと言われている。ケーブルテレビ施設についても見直しの対象となっており、見直しの優先順位については総務課の方で審議されている。

施設の費用についての質問であるが、市が直営した場合は指定管理料等の費用が必要になる。また民間に移行したとしても、市が借りる分については費用を支払う必要がある。

今の状態で試算すると、民間に移行して借り受けた施設の利用料を払っていく方が

費用負担は少なくなるという結果となっている。あくまでも現状での話であるので、変わる可能性もあるが、移行して利用料を支払う方が費用面では効果的であると考え

(会 長) 滋賀県のケーブルテレビの関係については、最初は行政が立ち上げて運営されていたが、行政で運営できない、民間の方が有効だと判断されて、民間事業者のZTVさんに移行されたものと思う。直近にこういうことが起こっているということ。

京都の南部の方はKCNさんに移行されている。KCNさんは民間事業者ですが、他の民間と一緒に効率化を図ったり人事交流をされたり、場合によっては機械や工事の一括受注、一括購入なども、経費削減ということで自社だけで行うのではなくグループ会社の中で連携する動きがある。

市の位置付けについては、私が言うのもなんですが低くないと思う。やはり、行政として市民の皆さんに情報発信をしていく、また地域の皆さんの活動を広く市内、市外に知っていただくということについては、恐らく順位は高いと思う。

最後のご質問で一番大事なことは、今のままでもお金は掛かるし民間に変わってもお金が掛かる。どっちが得なのかということ。どちらにしても財政負担はあるけれども、民間の方が軽減されるのではないかという事を客観的な数字をもって判断された表であるということ。

(委 員) ケーブルテレビで皆さんが楽しみにされているのが地域の情報。もぎたてニュースも週替わりで発信されているし、学校や地域の行事などを楽しみに見られている方は多いと思う。

今は市が運営しているから市内の情報を手厚く発信できると思うが、民間業者に移行した時に、今までどおり地域の情報が発信が出来るのかという事が心配。今よりも内容が薄くなってしまうと、逆に利用者が減ってしまうのではないかと思う。

もう一つ、防災関係でもいろいろと情報発信されているが、防災関係は警報とか突然起こることなので民間に移行した場合、そういう時はすぐに対応してもらえるのか。

(事務局) 民間に移行した場合であっても、自主放送は民間に依頼する形で継続することになる。ただ、どのレベルでお願いするかということになる。委託する条件、例えば市からの負担を増やすので、今以上の内容にしてくれと言えば民間はしてくれると思う。ただ、今の財政状況を踏まえた話をすると、ずっと高いレベルを維持していくことは難しいと考える。

防災や緊急時の対応ですが、これも条件による。ただ、緊急時や災害時など防災面で対応が必要という時には、市民に必要な情報をリアルタイムで流してもらえると聞いているので、問題なく対応して頂けると思っている。

(会 長) 金額の話が結構出ているが、地域情報の発信はケーブルテレビで行政だけが発信するものではなく、例えばビデオの持ち込みや、地域住民と一緒に情報発信する仕組みを作るとか、費用を低減する取り組みはどんなやり方であっても必要だと感じる。

ひとつ委員の皆さんに、参考までにお聞きしたいが、値上げについて先ほど1,000円程度と事務局は言われたが、今の費用に来月から足されるとなった時に了承されるか。

(委員) それ以外に方法が無いのであれば了承する。

(委員) 分けて考えている部分があって、そもそもケーブルテレビと言うけれども、地域密着型の番組が見られるから加入している。

インターネットは後付けのサービスである。

前回も申し上げたが、別々に考えてはどうかという意見に繋がってくる。

資料にいろいろなプランを記載してもらっているが、自主放送番組のためにケーブルテレビの利用料が値上げされるのであれば了解できる。ただ、インターネットに係る経費も含んで1,000円以上値上がりとなると、今でさえインターネットのサービスはあまり良くないと思っており、その部分はせっかくある設備を利用して市がやっているから利用している。

今の会長の質問に対しては、了承できる部分とできない部分との半々な感じである。

(会長) 私もちよっと酷な質問をしたと思ったが、委員の皆さんの反応を事務局に知っていただく、事務局も財政の事を端々で言われるけれども、いろいろな思いの中で議論しているということを双方で理解していただければと思う。

言えることは、地域密着の情報というか、南丹市のことを、具体的に南丹市で活動されていることを知ろうということは、皆さんが凄く大事な事だと認識されているので、もちろん市長への答申の中にも含めたいと思いますが、市の重要施策の中に情報発信という部分を含めて頂きたいと思う。

(委員) パターンを4つ示して頂いているが、それぞれの業務の内訳で見ると、自主放送で1つのブロック、再送信、インターネット、光伝送路設備で1つのブロック、行政利用の部分で1つのブロックとなっているが、今回示された4つのパターン以外のパターンはあるのか。

行政のイントラネットの部分を民間に移行してしまうことに非常に不安を感じる。

防災もそうであるが、行政が利用するデータ通信、データベースという所を民間に移行することに疑問を感じる。

あと1つ。知識不足で申し訳ないが再送信とは何か。

(事務局) この資料を作るにあたり、自主放送とインターネットを切り分けられないかとか、行政のイントラ設備だけ分離することはできないかなどいろいろなパターンを考えたが、一体として動いているものもあってなかなか切り分けにくい部分もあり、提案、説明をしていくにあたって一番分かりやすいということもあって、結局この4つのパターンに落ち着いたというのが実際のところ。

なお、イントラネットの部分は行政の重要な回線であり、また発展性という点から考えると、イントラネットの部分を民間に移行するというのは確かに問題があるのではないかと、自前で確保できる方がと考えている途中である。しかし、物理的に分けら

れるものでもないため、具体的なところまで議論はできていない。

再送信というのは、地上波テレビの電波を情報センターで受信して、各サブセンターを経由して各利用家庭に送信しているサービスになる。

(委員) BSも再送信になるのか。

(事務局) 再送信に含まれる。

先程イントラネットの話をしたが、マイナンバーとかそういうものを国と市町村で連携している。連携するための回線は国が敷設したものでも、市町村が自前で用意したものを使っているのでもない。民間が整備した回線を専用の回線として使用料を払って借りて使っている。

したがって、民間へ移行したからといって、民間の回線だからといって、データが漏れたり個人情報が出たりすることはない。

例えば支所と出先とを繋ぐときにNTTさんの回線を借りて利用料を払って使っておられる自治体もある。南丹市の場合は、自前で敷設したCATV設備があるので、それを活用しているということ。

(会長) 心配していただいている機密保持とか情報漏洩については、恐らくですが、もしイントラネットを民間に移行する、もしくは分離する場合についてもかなり厳しい条件が付されるので、安心というか、私が説明を付け加えるとすれば、行政が一番安全な方法を選定されると思うので、安心していただければと思う。

一般的に見られているテレビは地上波といいます、共同受信アンテナで電波を受けて、それをケーブルテレビで発信して各家庭で見られている形になる。直接受信した電波を使っていないので、再送信という呼び方をしている。

(委員) 12月になり、来年度予算に向けてそろそろ折衝が始まっている頃かと思う。更に赤字運営ということで、財政当局からの追及は並大抵のものではないであろうということをお知らせする。

こういう問題は、エモーショナルというか感情的に議論しても始まらない。

せっかく記号で分かりやすく、可視化していただいているが、ここに具体的な数字が落とし込めないか。

数字が出てしまうとマズイという部分があるかもしれないが、例えば財政負担がどれだけ減るとか。それだけで議論が終わってしまうかもしれないが、そういうものに基づいて議論しないと、先に進まないのではないかと思う。あれば便利という話になりかねないので、現実的な金額にまで踏み込んで議論しても良いのではないかと思う。

こういう問題を考えるときの私個人の基本的な考え方としては、行政直営と民間が競合した場合、民間で出来るものは民間でやらせてもらえばいいのではと思う。

行政でやらなければならないもの、これだけは守っておかないといけないもの以外は、民間の方が良いのなら民間でやるべきだと思う。その方が遥かに効率的で、市民の負担軽減に繋がると思っている。

加入率を示していただいているが、視聴率、何人が見ているというようなデータは

出ているのか。

行政として必ず維持しなければならない部分。例えばインターネットでしたら、今ならいろいろなプロバイダがサービスを行っている。

南丹市内において、ケーブルテレビでしかカバーできていない部分があるのか。あるのであれば、何とか維持しなければならない理由の一つのになるし、なければ移譲する理由になると思う。市でやる意味が無いと、全体の理解が得られないのではないかと思う。

再送信の話が先ほどあったが、私がケーブルテレビに加入したのは、共聴アンテナを利用していましたが、地上波のデジタル化に伴い使えなくなるということで加入した。NTT光だと再送信をしていたと思うので、そこに加入すればケーブルテレビが無くてもテレビを見ることができる。もしもサービスが届いてないところがあるのなら、検討しなければならないと思うが。

(事務局) 回答の順番が前後するが、まず、民間でできる事は民間に任せるべきというお話しであったが、私も個人的な考えとしてそう思う。

当然、市役所内で行っている事務であっても、職員の人件費が掛かる。残業してでもやるべき事なのか、アウトソーシングすることで安くなるのであれば、業務をまとめて出すということは、庁内で今実際に始まっている。

ケーブルテレビが始まった当時は、民間事業の参入も無く、行政としてやらなければならないということでスタートした。しかし、委員が言われたように、民間事業者が参入している所については、行政の役割というのは終えたのかなという思いがある。

しかし、南丹市内にはケーブルテレビが無いとテレビが見られない地域もあり、止めるわけにはいかないということで審議会に諮る形になった。

例えば、旧京北町であれば未だに共聴アンテナを利用されている所もあるとも聞いている。

何もかもを行政が行うのではなく、民間などに任せられる部分は任せていく、そういう時代になったのかなと感じている。

(説明員) 視聴率についての質問ですが、今現在、視聴率を計測したことは無い。

過去には視聴率のアンケートも取っていたが、現在は数字として出していない。ただ先ほどもありましたように、お子さんのおられる家庭や高齢者の家庭については、多くの方が自主放送、自主番組やニュース番組、その他市の行事などを見られていると思っている。

(事務局) 金額を資料に落とし込めないかというご意見についてであるが、計算する条件によって数字が変わってくるので非常に難しい。

この資料を作る際にも、どの部分にどれだけの費用が掛かっているのか出そうと、情報センターとも協議したが算出できなかった。

積み上げの仕方によっても数字は変わるし、その数字が独り歩きしても困る。これはあくまでも参考として聞いていただければと思う。

令和2年度の予算要求を行うにあたり、もしくは情報センターに指定管理委託をするにあたって積算の根拠とした資料がある。これに基づいて、インターネット、テレビの再送信、自主放送分の作成と放送の3つに振分けをした。

なお、例えば公用車の燃料代やリース料など共有の部分については、振り分けた事業費に基づき按分をした。なので決して正しい数字でないことを前提として聞いてもらいたい。

インターネットに係る費用が約2億4千万円。再送信に約5千万円。自主放送に約8千万円となった。

これが、料金を値上げすればどうなるのか、民間に移行したらどうなるのかというのは、計算できるのかやってみないと分からないというのが実際のところである。

(委員) 効果額も出せないか。民間にした場合、年間どれだけの額が改善されるかというところが一番大事だと思うが。

(会長) もしも民間が参入を希望をされ、具体的な提案が出てくれば、ある程度数字は算出できるので比較することはできると思うが、今は、どうするのかということ議論している段階であって、民間に決定ということではないので比較は難しいと思う。

もっと言うと、現在の委託や事業に掛かっている費用について、再度見直しを行うということも一つ考えられるが、元々この話の出発点は、市本体の財政が大変な状況にあり、ケーブルテレビを今の状況で運営していくのは、市本体にも影響があって大変だというのが出発点であったかと思う。

そこで、金額や数字が大事だということは、委員の皆さんが共通して理解されていることでもある。

これまでの資料についても、客観的な検討を積み重ねる中で、事務局として委員の皆さんに分かりやすいよう、記号化するなど工夫いただいて作成いただいたと思うが、少し数値を入れて比較して頂くというところは、せっかくご意見も頂いているところであり、数値が無いものでは判断しようがないというのは正しいことだとも思うので、次回までの宿題とさせて頂いて良いか。

(委員) 4つのパターンに分けて頂いているが、委員の皆さんの話を聞いていると、「パターン①」「パターン②」の選択はできないのではという気になっている。

例えば、令和3年から隣の京丹波町が民間へ移行となる。

井上会長は関わりがあるということであるが、大体の金額として、一般の市民さんが支払う利用料はいくらなのか聞かれているか。

たまたま京丹波町の方に聞いたところ、使用料が7,000円～8,000円ほどになるんじゃないかという話を聞いた。

実際、同じように民間へ移行したときに、それだけ値上がりしたら加入率が下がるのではと思うが。

(会長) 正直言って話を聞いているが、行政間で情報を共有されているので、行政として聞いた情報を開示していただければと思う。

(事務局) お聞きになられている金額よりは下がると聞いている。

京丹波町さんとも情報のやりとりをしているが、まだ公にされていない段階なので、私どもからいくらと言うことはできない。

ただ、現状、テレビの使用料が 2,000 円、ネットの使用料も 2,000 円で、合わせた使用料が 4,000 円。移行後は、テレビの利用料は 2,000 円を超えない範囲で、ネットの使用料は速度も上がるので少し値上げするぐらいにしたいと聞いている。

あとは、受けるサービスによる部分なので、加入者の判断になると思う。

(会長) 京丹波町は、現行を維持することを基本とし、選択できるメニューが増えるので、ヘビーユーザーはそれなりの対価を払えば、より良いサービスが受けられる環境を作ると言っておられる。

テレビだけといったライトユーザー向けは、今のサービスのままとなるよう交渉されていると思うので、結論から言うと、先ほど心配されていた 7,000 円云々というのは、ちょっとハイスペックな金額になると思う。通常のテレビだけを見るという部分については、利用料が上がるということは無いと思う。

京丹波町も同じように、審議会というか委員の皆さんからのご意見を聞かれて方向性を決められた。その過程に私も関わらせていただき、もちろん事業者の選定にも関わったので、それぞれの過程を拝見している。

京丹波町でも話をさせていただいたが、全国的に見て、民間が声を掛けない自治体なのか、民間が魅力を感じて来る自治体なのかというのは大きな差がある。

京丹波町もそうですし南丹市も、民間が手を挙げてくるという所については、先ほど委員の方が言われていたように、行政しかできない事であれば行政がやるべきですが、民間と共同で行える部分であれば、民間に委ねる部分があってもいいんじゃないかと思えますし、京丹波町では最終的な審議の判断の基準として扱われていたと思う。

(委員) 資料 2 の表を見ると、「パターン①」のところは財政負担や発展性が「×」となっている。発展性というのは何のことかと思ったが、実際として市民の費用負担が○になっているが、財政負担が大きくなると、結局は税なので市民の負担が大きくなるということであり、結果的には「×」になる。ましてや市が発展性に「×」を付けているとなるとどうしようもない。

委員の皆さんが言われるとおりの、ゆくゆくは民間にという視野でないと、このままでは具合が悪いと感じている。

ただ、先ほどから地域密着型の自主放送がとても大切であるという意見があった。

他の民間がやっているのをネットで見たことがあるが、かなり民間はいろいろと取り組まれている。

例えば、美山に住んでいる人であれば、他の地域の番組よりも地域密着型の番組として、美山の番組を見たいというのが本音だと思う。どこの地域にお住いの方でも、自分の住んでいる地域の事を見たいと思うだろうし、自分が住んでいる地域が出ると凄く興味深くなって見ると思う。

他の民間では、アーカイブ形式で、地図上で地域を選択すると過去の情報が見られるというサービスもあった。結構工夫していて、いろいろなサービスを民間はされている。そうでないと、利用者から利用料を貰っているのに、いい加減な放送や作り方をしているのは、利用者が納得する訳がないし、それに応えようとすると思う。

赤字になった時に撤退するんじゃないかという意見もあったが、結局は、赤字になって撤退するという、そんな簡単なことにはならないと思う。法的な契約もあり、そういう事態になると行政が何らかの後押しをすることもあり得る。将来的に民間と契約する際には、民間同士が担保し合うような条件付けをするようにしないと、なかなか安心して任せられない。

同時に中長期的な観点から審議がされているが、恐らく5～10年先のことではないかと思うが。

(事務局) もっと先である。

(委員) もっと先でしたか。

やはり、その間に京丹波町の民間や行政の流れやがどうなっていくのかをしっかりと注視、観察して、その時が来たら市民の皆さんに情報を開示して声を聴くことが大事なことだと思う。

それと良くあることで失礼なことだが、見せしめになることもある。そういう事がないよう、市民の皆さんの声を聴くようにして進めて頂きたい。

(事務局) 私の言い方で誤解を生んでいる可能性があるので、言い直させていただく。

現状、財政的に切羽詰まっている状態なので、結論はここ数年で出していきたい。

ただビジョンとしては、もっと先を見越していただきたいという意味なのでよろしく願います。

いただいたご意見のとおり、周りの状況も注意深く見ながら、中長期的な観点で進めるための手法や方法を模索していく必要があると思っている。今頂いたご意見を心に留めながら、今後も事務を進めていきたいと思う。

(会長) この審議会は、それぞれの地域から代表でお越しいただいていますし、公募として手を挙げていただいた方など、幅広く参加していただいている。本当であれば、市民の皆さん全員から意見を聞くのが良いのであるが、大きな方向性を決めるという意味では、この審議会の持つ意味は凄く重要なものだと思っている。

(委員) 前回の審議会で、ケーブルテレビ事業とインターネット事業を分けて運営できないかと言わせていただいた。

持ち帰り次回提示しますという答えだったが、結果はどうなったのか。

(事務局) 情報センターともいろいろ議論をした。

技術的には可能であるが、費用面においてテレビ事業とインターネット事業とに分けることが難しい部分があり明確にできなかったため、資料の中では自主放送という大きな形で分けている。

節論としては、明確に分割することは出来ない状況である。

(委 員) 数字的なことと言われたが、他の地域で切り分けておられる所はあったか。

(事務局) 実態までは把握していない。

(委 員) ひょっとすれば、出来ている所があるかもしれないということか。

(会 長) 資料の図はイメージ図で、委員の皆さんから見ると全てバラバラの事業と認識されているかもしれないが、実際のケーブルは電柱にケーブルが1本乗っかっていて、その1本の線の中で周波数などによって分けて使っているところもある。機器についても、インターネットだけで使おうとすると、二重に設置するというか別に作る必要がある。それで計算すれば、数字は多分出てくると思う。

しかし、基本的には一体物というか、技術的に分離することも出来るし、設備についてもお金を掛ければできるが、今の現状を基本として、効率的な観点から検討するとこの4パターンになるということである。

事務局で検討されている際には、多分5つとか、6つのパターンを考えられたけれども、説明的にそんなに変わってこない表になったという所で、4つにまとめたのではないかと思う。

(事務局) 組み合わせとしていろいろなものを考えたが、大まかに分類すると、最終的にはこの4パターンになってしまうというのが実情である。

(委 員) 利用者の立場からすると興味のわく部分だと思うので、いろいろと検討していただくことが良いと思う。

(委 員) 先程予算の話がされた。あくまでもということでは話されていたが、どう考えてもインターネットに係る予算のウエイトは大きくなるか。概算だと言われていたが。

(事務局) インターネットの予算の割合が大きくなる要因としては、上位のプロバイダに市として支払う費用があるため。それら割り振られた金額に基づいての共通部分の費用を按分しているの、今回の計算手法ではどうしてもインターネットの方が高くなってしまふ。共通部分を除いてみると、インターネットの運営に必要な予算は1億2千万円ほど、再送信で3千万円ほど、テレビの自主放送・番組制作で7千万円ほどになる。

(委 員) 前回の審議会でもいただいた資料によるとテレビの加入率は87%、インターネットの加入率は32%。

月々の一件当たりの利用料はインターネットの方が高いと思うが、収支で計算すると、恐らくインターネット事業よりテレビの放送事業の方が収益は高いと思う。にもかかわらず、予算的にインターネットの方がこれだけ嵩んでいる。結局のところ、インターネット事業が問題になっている感じがする。

先ほど説明いただいたように、事業を分けることは難しいと思うが、今の良いところを残しながら課題を解決するという方法があればと思う。

日吉町や美山町ではこのネット環境しかないの、何とかして続けていただきたい。もしも財政を圧迫しているのであれば、何かいい解決方法があればと思う。

(事務局) 先ほどの説明の補足になるが、単純に分類できる予算が1億2千万円と言ったが、インターネットの使用料収入としては1億2千万円ほどある。確かにネットの方が金

額は大きく見えるが、その分利用者の方からご負担をいただいているので、ネットだけが圧迫しているということはない。

(委員) ネットの加入率は低いが、収支のバランスから見ると成り立っているということか。

(事務局) 一つの分類方法で掛かっているお金で見ると、ネットの方が高くなっているが、インターネットだけが悪いという訳ではないという事をご理解いただきたい。

(会長) 小さな市町であればテレビ、ネットを分離した分離方式も検討する1つかと思うが、既に市域全体に広域な光ファイバーが整備され、ケーブルテレビもインターネットも利用できている状態を維持しようとするより更なる費用負担が必要になる。

もっと言うと、これまで値上げ無くずっと来られた。大分苦勞されていると思う。なのでこれまでがどうか、それがマズかったというより、行政としては使命を果たしてこられているし、それが市民の皆さんにとって大変重要なものであったということとは間違いないと思う。ただ先立つものが必要になった時、市本体の財政が大変になった時に、今までと同じやり方が続けられるのかということ、皆さんの認識とは少し異なると思う。

委員の皆さんのご意見も頂き、ケーブルテレビは大事だけれどそれをどう分けて考えていくかという所が正にこの場です。

金額は少し触れにくい所ではあるが、今回はその金額面、数字を丸めた上で分かりやすくしていただいて、見ることができればと思う。

審議会としての意見をまとめるために、凄く重要なお意見を皆さんから頂いているので、できるだけ疑問や思った事、宿題についてはキッチリ回答をいただいて、納得していくことが大事かと思う。

(委員) 配布いただいた資料を見ながら、皆さんのご意見を聞いた。ほぼほぼが、この資料の表でいうところの「パターン③」と「パターン④」で割れているのかなと思う。そのような中で金額の話が出ているが、「パターン③」と「パターン④」との金額の差や市としての負担について、数字で表して頂ければ、気持ち的にも前に進めるのかなと思う。

もう一つ根本的な事であるが、管理者は指定管理を受けられて事業を実施されていると思うが、このケーブルテレビの仕事をしている場所は今後どうなるのか。民間に移行になった場合の事業実施場所はどうか。

今は国際交流会館の一部で事業をされている。建物内には研修室とかホールがあるが、それらも丸ごと民間に移行されるのか。

(事務局) 国際交流会館自体がどうなるのかということですが、国際交流会館自体の管理については、現在、違う部署から指定管理として情報センターに委託されている。

ケーブルテレビに関する機械や設備、施設については、情報課が場所毎に指定管理者に貸出している形になっている。

民間に移行された場合、事務室や機械設備を収納している部屋を引き続き使われるのか、別の場所を確保されるのかによって変わりますが、もしも今の場所を引き続き

使われる場合は、民間事業者にお貸しすることになると思うが、お聞きしている話としては、利用料を民間業者が負担してもよいと聞いている。

(説明員) ケーブルテレビ事業については情報課から指定管理を受けており、会館については地域振興課から指定管理の委託を受け、現在運営している。それぞれの指定管理の期間は異なっている。

スタッフは共用で運営しており、2つの事業を合わせて効率的に運営しているというのが、当初からの形態になっている。効率的にというのは、総務経理や財務の業務を担当する職員が、来館者対応もこなすということで、両方の事業を共用して行うことで効率的な運用が出来ている。

(会長) 先ほど大事な視点を頂いた。その施設自体が今後どうなるのか、また市民の皆さんがどう使えるようになるのかという事は大事だと思うので、こちらも答申に盛り込むというか、お願いしておきたいと思う。

これまでの話として、委員の皆さんがこの4つのパターンの中から決めることはまだ難しいが、「パターン①」と「パターン②」は無いというご意見も伺ったと思う。方向性を絞るには、もう少し、数字を見てからの方が良いという方はおられるか。「パターン①」「パターン②」と「パターン③」「パターン④」を分けた場合、今日の時点では民間に移行する方向でということが良いか尋ねたい。

ほぼ同数の挙手ですね。やはり皆さん数字を見たいということですので、次回にその数字も見せて頂きながら、改めて方向性を皆さんと審議させていただくという形にしたい。

ご質問等を頂いた点について、事務局がちょっと回答に困るところは察して頂きたいというのはおかしいですが、数字を按分で算出するというのはものすごく複雑な部分があるので、そこは事務局の方で分かりやすく整理していただきたいと思う。

(部長) ご質問いただいた中で、今の予算取りや事業の位置付けの部分が説明できていなかったところもあったので、ちょっと説明をさせていただく。

南丹市におけるケーブルテレビの位置付けですが、南丹市内のほとんどが難視聴地域であり、インターネットサービスについても民間事業者のサービスが受けられない地域もある。そういう事を考えると、ケーブルテレビは無くせないものと、担当課としては考えている。自主放送についても、災害時における情報の伝達手段としての役割があることから、継続することが望ましいと思っている。

しかしながら、先ほどから何度も申し上げているが、今後更に人口が減少していく、地方交付税も来年度は2億円～3億円ほど減額されるという非常に厳しい状況にあり、市の財政が破綻しかねないほど、切羽詰まっているのが実情である。

例えば公共施設について申し上げますと、南丹市は広い面積を有している関係もあり、公共施設の面積は市民一人あたり6.3平方メートルにもなる。同じ人口規模の市町ですと、一人あたり大体3平方メートルほどであることから、倍くらい面積が広いことになる。

こういった状況もあり、現在、行政運営のさまざまな分野で見直しを進めている。

ケーブルテレビについても例外ではなく、何らかの見直しを進めていかなければならないという位置付けになっている。

先程からご意見を頂いておりますケーブルテレビ事業の運営に関しまして、第3回の時には、より分かりやすく表現した資料を用意したいと思うので、今後ともよろしく願います。

(会 長) 最後になってしまいましたが、副会長からご意見いただければと思う。

(副会長) 中盤を越えたあたりから、意見が出尽くしてという声があったが、もう出尽くしましたし、時間もありませんので。

(会 長) つたない進行で時間がオーバーしてしまった。事務局に戻したいと思う。

(事務局) 時間が押している状況ではあるが、指定管理を請け負っている南丹市情報センターから、テレビの重要性について理解をして頂きたいとのことで、資料を準備いただいているので、ちょっとお時間を取らせていただきたいと思う。

(情報センター) はじめの部分は、ケーブルテレビの現状などを書かせていただいている。

9ページ以降は、CATVの二次利用ということで、8項目。こういった事に利用しているという事を書いている。

それと一番最後の資料になるが、今、携帯電話の商業でも5Gといわれているので、皆さんご承知のところがあると思うが、そのあたりの資料もご用意した。

先ほどの発展性という所ですが、こういった5Gやローカル5Gの部分でケーブルテレビ網を利用して、色んな所に発展していく事業ではないかと考えており、国の方も事業の補助などを行っているので、こういう補助金を利用して何とか運営できれば良いかなと思ひ、資料を付けさせていただいている。

第3回にご審議いただく際の指標になればと思う。また分からない点があれば、情報センターまで聞いていただければと思う。

(会 長) 本来、審議外の項目については受け取らないのが通常ですが、大変熱心に事業をされておられることと、ケーブルテレビについて深く現状を知っていただくということ、資料もお作りいただいているということで、急遽、資料を配布してコメントを頂くという形を取らせていただいた。

本日の予定は全て終了したので、事務局へ進行をお返しする。

(事務局) 本日もいただいた意見については、議事録にまとめさせていただく。また、宿題の部分については、遅れることが無いように資料を精査し、事前にお送りさせていただきたいと思う。

5. その他

次回の日程は、12月24日木曜日となる。場所は今回と同じで、午後3時からの開会を予定しているのでよろしく願います。

ただし、ご承知のように新型コロナウイルスの第3波の影響が出るかどうか、緊急事態宣

言が出るかどうかという状況にある。不透明なところはあるが、体調管理には十分気をつけていただき、可能な限りご参集いただければと思う。

(委員からのご意見)

資料についてですが、1日前に速達で来た。

もしも次回、同じように事務局が大変であるならば、当日配布でも良いと思う。速達代を節約していただければと思う。というか、今日ここに来て、説明を聞きながらでも十分意見が出たと思う。

1週間前であれば資料に目を通す余裕があるが、1日前ということであれば、送付は止めるということも考えて頂ければと思う。

6. 閉 会 (山村副会長)

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げる。

本日については、少し時間をオーバーしたということで重ねてお詫びを申し上げます。

前回の第1回に続き、本日第2回目もいろいろな深い意見や貴重な意見をいただき、審議内容が深まった。

第3回の予定は12月24日。今日出ました意見、内容について、事務局また情報センターそれぞれで十分に協議をいただき資料の作成をお願いします。

次回の審議会で、南丹市民の皆様にとってより良い内容、より良い方向になるよう、十分審議を進めてまいりたいと思うので、それぞれご協力をよろしくをお願いします。

11月に入り、先週は大変暖かい日もあった。今週に入り、また一段と寒さが増しているところである。

コロナウイルスも全国的に感染が拡大している状況であり大変危惧している。

委員の皆様につきましては、健康に、お身体には十分に留意をいただき、次回3回目の審議会に向けてお進みいただきます事をお願いし、閉会の挨拶とさせていただきます。

以 上